

【三嶺の森概況報告】

防護柵の成果と課題

押岡 茂紀（三嶺の森をまもるみんなの会）

三嶺山系では、シカによる食害が顕著になった2008年から希少植物や自然植生を保護するため、みんなの会、高知県、高知中部森林管理署が役割分担して防護柵の設置を進めてきた。これまでに石立山も含めて約80（内、みんなの会60）箇所に防護柵が設置された。これら防護柵の設置の成果と課題を簡単に整理した。

1) 成果

防護柵内では植生が再生する。再生の速度は、日照条件や食害に曝されていた時間などによって異なるが、条件が良ければ1~2年で緑が蘇る。しかし、条件が悪い所では再生の速度はとても緩やか。



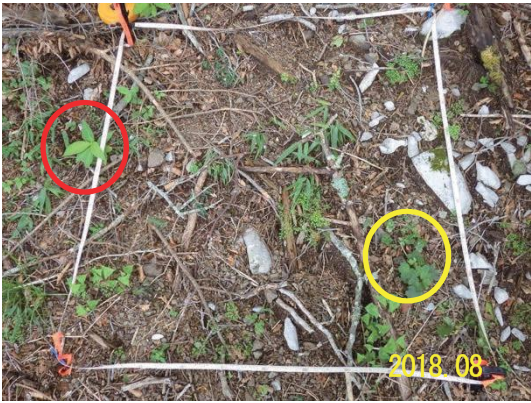
速やかに植生が再生したさおりが原の防護柵



約10年でササが再生してきたカヤハゲ西尾根の防護柵



カンカケ谷に高知県が設置した防護柵内の植生回復の状況。設置時（2010年）は裸地状態だったが、5年後には緑で覆われた。（高知県林業振興・環境部環境共生課提供）



石立山に高知県が設置した防護柵内の植生回復の状況。設置前は裸地状態だったが、設置した翌年（2018年）には緑が目立ち始め、2年目（2019年）には植物体が大きくなった。



（高知県林業振興・環境部環境共生課提供）

2) 課題

(1) 維持管理

設置されている防護柵は、風雨や積雪など高標高域の厳しい気象条件に曝されており、設置から10年以上が経過したものもあることから、ロープ等の資材の劣化に伴う破損も目立つようになった。また、時には倒木や落石が直撃して破損した状況が確認される。

前述したとおり、防護柵は希少植物や植生をシカの食害から守る効果が大きく、有効な手段と言える。一方で、設置数の増加に伴って維持管理が十分にできずに破損状態で放置されているため、その効果を十分に発揮できていない防護柵も散見される。このような状況を受けて、みんなの会では今年度（2019年度）から保全再生活動を防護柵の維持管理にシフトして、活動初期に設置した防護柵から順に補修等の作業を実施している。



2019. 10. 05 に実施した補修活動

左上：補修前の防護柵 左下：補修作業の状況 右：補修後の防護柵

(2) 樹林地内の植生回復

樹林地内は日照条件が良好とは言えず、シカの食害に長期間曝されていたところでは表土も流失しており、そのままの状態では植生の再生は困難と考えられる。一方で、被害が深刻化する前に設置した防護柵内では、日照条件が良いところに比べて再生速度は遅いものの植生が回復しているところがある。

樹林地内の植生回復の試みとして、既設の防護柵からの植生域の拡大を期待して、植生が回復傾向にある既設の防護柵を取り囲むように新たな柵の設置を行っている。



上：カヤハゲ西尾根の防護柵。写真左手が既設の防護柵内でササが生育している。右手が拡張した防護柵。草丈が低いササが再生してきている。

左：カンカケ谷の防護柵。写真奥が既設の防護柵内で、手前が拡張した防護柵内。